

NEWS LETTER

アスベスト関連疾患は、労災や救済制度の支給対象となる可能性があります！「ご相談ください」

アスベスト（石綿）は、様々な特性から「奇跡の鉱物」と呼ばれ、過去に大量に輸入・使用されてきた繊維状鉱物です。

しかし、発がん性が問題となり、現在は製造・使用等は禁止されていますが、残念ながらアスベストが原因で病気になる患者さんは**全国的にも増え続けています。**

仕事でアスベストを取り扱ったことがある方、あるいはそのご家族の方で、肺がんや悪性中皮腫に罹った方はおられますか？
その場合、補償や救済制度を受けられる可能性ががあります。

いずれの制度も、細かい認定要件が定められており、認定されれば各種の補償や救済を受けることができます。

がん相談支援センターでは、アスベストによる肺がんや中皮腫に関する相談をお受けしています。

知ってほしい、

石綿（アスベスト）健康被害救済制度のこと。



アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。

中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸膜肥厚

※アスベストが原因にありませんでしたか？
※労災、救済の権利などご不明な点はありませんか？
※中皮腫や肺がんだけでなく中皮腫以外の病気も

石綿救済相談ダイヤル ☎ 0120-389-931

また、肺がんや中皮腫以外でも、左記の関連疾患の患者さんはもしかすると社会保障制度の利用が可能かもしれません。
お心当たりの方は、まずは主治医や当センターへご相談ください。

補償の対象となる関連疾患

- ・肺がん
- ・中皮腫※
- ・石綿肺
- ・びまん性胸膜肥厚
- ・良性石綿胸水

※中皮腫の原因としては、アスベストのばく露が最も疑われます。

アスベストによる健康被害の特殊性

- ・30～40年の潜伏期間を経て発症
- ・多用されていたことで健康被害の因果関係を立証しにくい

制度の概要

労働者災害補償保険（労災）制度

労働者が仕事上でアスベストにさらされたことにより関連疾患にかかり、仕事を休んだり、病院にかかったり、死亡した場合に補償を受けられます。

石綿健康被害救済制度

労災の対象外の方が対象。医療費や療養手当の給付を受けられます。

石綿健康管理手帳

過去にアスベストばく露の職歴がある場合などに、年2回無料で健康診断を受けられます。

知っていると役に立つ？！

がんに関する
ミニ知識&ミニ情報



【オンライン診療・セカンドオピニオン】

国立がん研究センター中央病院、兵庫県粒子線医療センターをはじめ、様々な医療機関において、新型コロナウイルス感染拡大を契機にオンライン診療が進んでいます。対象、費用、診療の流れなどは各病院のホームページ等で確認が必要ですが、感染リスクを避けるだけでなく、遠方に向く物理的・金銭的負担が軽減されることも大きなメリットです。患者さんが安心・納得して治療を受ける手段の1つと言えます。



くらしゅうがん相談支援センターの取り組み
治療と仕事の両立支援



相談員（両立支援コーディネーター）が、会社・産業スタッフと主治医との連携の中核になり、患者さんに寄り添いながら仕事内容や病状に応じた働き方をサポートします。対象は、がんになっても働く意欲のある方。仕事のことでお悩みの方はご相談ください。

＜専門機関との定期相談会も実施中＞

毎月 第2水曜日・第4火曜日

復職

